

ほけんだより 4月

ねりまくりつなかむらしようがっこう
練馬区立中村小学校
へいせい ねん がつ にち
平成28年4月6日
ほけんしつ じどうよう
保健室 児童用

皆さん、ご入学・ご進級おめでとうございます。

保健室から毎月1回、保健だよりを発行して、皆さんに健康診断

や保健に関することを伝えていきたいと思っています。

今月は身体計測や健康診断がたくさんあります。

健康診断の前には、体を清潔にするようにしましょう。



また、尿検査や寄生虫卵検査（1、2年生のみ）もあります。提出

日に遅れないように学校に持ってきてください。

早く新しい環境になれて、友達や先生と楽しく過ごせるように

応援しています。

身体計測 ・ 視力検査（1年生以外）・・・4月8日（金）

尿検査・寄生虫卵検査（1、2年生のみ）・・・4月15日（金）

聴力検査・・・4月21日（木）2年、22日（金）3年、

26日（火）1年



食後の歯みがき忘れずに



ほけんだより 4月

練馬区立中村小学校
平成 28 年 4 月 6 日
保健室 保護者の皆様

保護者の皆様、お子様の御入学、御進級おめでとうございます。
児童が元気で楽しく生活できるように努めていきますので、今年度
もご理解、ご協力をお願いします。



お知らせとお願い

☆学校からご家庭への連絡☆

学校から保護者の方に連絡をする時があります。
それは、熱があり早退の必要がある場合や学校で怪我をされ
て病院の受診が必要な時です。



☆早退する時☆

保護者の方のお迎えが必要です。保健調査票に昼間保護者の方に連絡がつく電話番号を
記入して下さい。また病院を受診する場合もかかりつけ医に行くことが多いので、同じく
御記入をよろしくをお願いします。

☆スポーツ振興センターについて☆

お子様が学校で怪我をされて、病院にかかった時に申請する保険のことです。
授業中や休み時間、登下校中、通学路、宿泊行事などの怪我に適用されます。書類を保健
室でお渡ししますので、医療機関で記入をしてもらい学校に提出をしてください。子ども
医療書が使われた時も対象になります。保護者の方に同意書を書いていただくようになります。
この場合は支給額は総医療費の1割分です。医療書が使われていない場合は4割分
が支給になります。

☆学校感染症と出席の扱いについて☆

小学校では1年を通じて、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎、おたふく、風疹、麻
疹、溶連菌感染症、手足口病等の感染症にかかるお子様が多くいます。これらの疾病は感
染力が強く、症状も重いことから出席停止の扱いになっています。

登校するには登校許可書が必要です。御家庭で記入の上、学校に提出してください。
お子様が登校する時に持たせていただいてもかまいません。
登校許可書は学校のホームページでダウンロードをすることもできます。